

第1回 昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会

要点記録

日時：平成28年6月15日（水）

午後6時30分～8時30分

会場：本庁舎3階 庁議室

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 総括担当副市長あいさつ
- 4 委員及び事務局自己紹介
- 5 議題
 - (1) 委員長、副委員長の選出について
 - (2) 計画策定の目的について
 - (3) 公共施設等総合管理計画の内容について
 - (4) 市民アンケートの概要について
 - (5) 今後のスケジュールについて
- 6 その他
- 7 閉会

配布資料

机上配布

- ・ 第1回昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会資料
- ・ 資料1 公共施設等総合管理計画に伴う記載内容
- ・ 資料2 市民アンケートの概要
- ・ 資料3 公共施設等総合管理計画策定工程表
- ・ 参考資料1 地区別施設一覧
- ・ 参考資料2 昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会要綱

出席者（敬称略）

委員長・・・荒井委員

副委員長・・・和田委員

委員・・・五十嵐委員、岡部委員、中島委員、堀井委員、水野委員、柳井委員、安部委員、枝吉委員

事務局・・・早川（総括担当副市長）、山下（企画部長）、萩原（企画部企画政策課長）、浅利（企画部企画政策課企画調整担当係長）、川島（企画部企画政策課主任）

策定支援業者・・・宗和、沼田（有限責任監査法人トーマツ）

傍聴者・・・なし

1. 開会

事務局・・・これより第1回昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会を開催する。正・副委員長が選出されるまで事務局が進行を務めさせていただくので、よろしくお願いしたい。

2. 委嘱状交付

○総括担当副市長より委員に対し委嘱状交付

※委員の任期は平成28年6月15日から平成29年3月31日まで。

3. 総括担当副市長あいさつ

総括担当副市長・・・我が国においては、公共施設の多くが高度経済成長期に建設され、建築年が30年以上である施設が国全体の7割程度を占めている。財源問題等も含め公共施設の老朽化対策はわが国にとって大きな課題となっている。今後、公共施設を総合的かつ計画的に管理していくことが地域社会の課題であり、将来のまちづくりのために必要であるという考えから、一昨年4月に総務大臣から全国の自治体に対して公共施設等の総合管理計画策定の要請がなされた。

本市の状況は全国の自治体と変わらず、公共施設は昭和30～40年代から徐々に増えており、老朽化という大きな問題を抱えている。また、昭島市は（仮称）教育福祉総合センターの整備、立川基地跡地に関する計画等も進めている最中である。

経済状況が好転せず、厳しい財政状況が長く続いている。人口減少社会を迎え、先々税の負担がどうなっていくのかは不透明である。労働可能な人口も減っていくという想定のもと、地方版総合戦略を前年度末に策定し対策を講じても、昭島市の人口は9万人程度まで減るという予想になっている。

こういった様々な背景の中から、まずは公共施設のこれからの管理・運用について相当厳しい対応をしなければならない。そのため、本計画は極めて重要な計画であると認識している。委員の皆様より様々な視点から活発な議論を頂戴して、実行可能な公共施設等総合管理計画を策定していきたいと思う。

4. 委員及び事務局自己紹介

○委員及び事務局自己紹介

○策定支援業者（有限責任監査法人トーマツ）の紹介

○公務のため総括担当副市長退席

5. 議題

○事務局より配布資料の確認

○本委員会は原則公開制とする（※ただし個人情報保護の必要性や委員会での公正適正な意思決定に著しい支障があると認められる場合はこの限りでない）。

○本委員会は会議録を作成し、公表する。

（1）委員長、副委員長の選出

○事務局案により委員長には荒井委員、副委員長には和田委員が選出され、一同の承認を得た。

- 事務局・・・委員長、副委員長には席を移動していただき、着任のあいさつをお願いしたい。
- 荒井委員長・・・「インフラ」とは、下支えをするもの。目立たない存在であるけど生活を支える大事なものである。そのインフラについて、この場で意見を交わして将来のあるべき姿についてご意見をいただきたい。活発なご意見をいただくのが私の役割である。ご協力をお願いしたい。
- 和田副委員長・・・市の行財政改革推進会の委員を現在も続けている。老朽化の問題についてはこれまで認識をしていたが、重い課題であり喫緊に取り組まなければならない重要な事項である。良い計画がまとまれば良いと思う。

(2) 計画策定の目的について

- 事務局より「第1回昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会資料」に基づき、計画策定の目的について説明
- 荒井委員長・・・今の事務局の説明に対し意見や質問はあるか。
- 和田副委員長・・・市民への説明をどのような表現で行っていくか。小学校の統廃合や地域住民施設の縮小に対して反発意見が必ず出てくる。労働人口が減って高齢化が進む中であって、市民の安全で快適な生活を成り立たせるために計画を策定する、と言ったように、市民へ計画策定の目的の説明をいかにしていくかは重要なポイントとなる。
- 事務局・・・集約化・延命化については、市民説明会を開催するなど慎重な対応をしていきたい委員会でもそういった視点において活発な意見をもらえればと考えている。
- 枝吉委員・・・維持管理経費の推移のグラフについて、更新時期の建替え費用が考慮されていないように見受けられるがどうか。
- 事務局・・・工事費用試算をする算出ソフトを用い、今ある施設を対象に「更新・設備改修は15年ごと」、「大規模改修は30年ごと」という計画で実施したという想定のもので平成38年度までの推計を算出している。
- 枝吉委員・・・30年経過して大規模改修を行うということは、2回目の大規模改修の時期に入った時に建替えをするということか。
- 事務局・・・例えば残存年数が10年以下であれば10年間で平均して大規模改修を実施していく。同時に実施するのではなく10年の間で毎年少しずつ手を入れ、ある時期がきたら建替えるというイメージである。
- 枝吉委員・・・一番古いもので昭和36年度の建物が存在し、55年経過していることになる。そのような建物を今後どう維持していくか。また、昭島市では学校を工期を分けて建築している。最近の大震災等の関係もあって接続の部分が弱点になっているとも言える。それらを含めた維持管理経費について聞いていきたいと考えている。
- 五十嵐委員・・・実態把握をした上で話をしていくべきではないか。例えば校長先生がお二人いらっしゃるのでもまず学校施設から始めるという選択もある。建築年度に基づいた検討というのものもある。そういった振り分けをした上で、個別の案件を集約していくべき。実現するためには財政的な問題・地域的バランスの問題等様々な問題が出てくる。
- 事務局・・・個別の施設から入っていくとまとまらない計画になってしまう。教育系施設、インフラも含め、施設類型ごとにどのような方向性で計画を策定していくか。昭島市は総合基本計画の分野別計画である都市計画マスタープランに基づいてまちづくりを進めているが、市を5つに分けた地区別エリアごとにどのような公共施設が点在

しているのか、人口構造はどのような変化をしていくのかを考えた上で、最適な配置等を考えていかなければならない。学校給食共同調理場、市民交流センター、拝島公園プール廃止後の検討、拝島第四小学校の跡地等、短期間での検討を進めていかなければならないものもある。大きな施設類型ごとの目線からの方向性を決めた上で5年、10年、20年スパンの方向性を決めていきたいと考えている。

(3) 公共施設等総合管理計画の記載内容について

○事務局より資料1「公共施設等総合管理計画に伴う記載内容」に基づき、説明

荒井委員長・・・今の事務局の説明に対し意見や質問はあるか。

和田副委員長・・・公共施設等総合管理計画を総務省へ提出する義務があるのか。

事務局・・・義務はない。基本的には公表するように国から要請がある。ただし、建物の除却が公共施設等総合管理計画に基づいたものであり有用だと判断された場合、地方債の発行を認められる場合があり、その際には計画の提出義務がある。

和田副委員長・・・立川・昭島・国立聖苑組合の施設なども対象か。公共施設という範囲はどこまでか。また、道路・橋りょうといったインフラまで対象となると手に負えない。対象外としてもよいのではないか。

事務局・・・聖苑組合については一部事務組合という形である。昭島市で実際保有している施設ではないので、対象外である。あくまで今回は市の保有している公共施設とインフラの資産が対象になる。インフラについては、道路や水道管なども老朽化等が問題となるので対象としていく。

荒井委員長・・・国道・都道はどうか。

事務局・・・あくまで市が保有しているものを対象とするので対象外である。

事務局・・・公共施設は非常に多くの種類がある。水道の配管というところまで委員会で方向性を決めていくことはない。生活インフラ等については当然市の方で策定している計画がすでにある。その情報を委員会でも共有しながら良いか悪いかをチェックしていくという方法で進めたい。最終的にはご意見を伺いながら作っていきたいという考えである。

枝吉委員・・・道路の定義についてはどう考えているか。

事務局・・・認定道路で公共の用に供している、というのがひとつの定義となる。

枝吉委員・・・消防活動もできないような状態の悪い道路も残っている。それらを改善する取り組みも今回の議論の中に含まれているか。

策定支援業者・・・対象についてはすべてのものを含むというのが総務省の見解。自治体によっては重視するポイントが様々であり、よって計画の内容も自治体によって全く異なる。幅広く議論していくのか、ある程度絞って議論していくのかについては、それぞれの自治体によって抱える課題は違うので、その辺の状況を踏まえた計画を立てるのが良いのではないか。

事務局・・・枝吉委員のご指摘の部分は次回までに整理して提示する。

(4) 市民アンケートの概要について

○事務局より資料2「市民アンケートの概要」に基づき、説明

資料補足：【アンケート実施内容】

実施期間：平成 28 年 1 月～2 月

調査対象：昭島市在住の満 16 歳以上の男女

標本数：3,000 人

標本抽出方法：年齢別人口を考慮する中で無作為抽出

有効回答数：1,112 名 (37.1%)

荒井委員長・・・今の事務局の説明に対し意見や質問はあるか。

岡部委員・・・高齢者の回答について特徴があれば教えてほしい。

事務局・・・総量削減の考え方については、高齢者の年齢区分でも賛成を示している。

一方で自由意見の中では、高齢者の方のことを考えながら、一極集中ばかりではなく、人口が少ないところにも施設をおいてほしいという意見も見受けられた。

事務局・・・年代別の考え方は今後方針を定めていく時に重要なポイントになる。今回は概要説明ということで年代別の情報を示していないが、具体的な内容検討に入った段階で、世代別・男女別に行った調査結果も含めて詳細の資料を提示する。

五十嵐委員・・・地域別で区切ってアンケートを実施したか。

萩原課長・・・世代間の不均衡が生じないように抽出条件を設定し、地域ごとに人口の割合も異なるので、その割合も見ながら市内全域に均等に抽出しアンケートを実施している。

枝吉委員・・・「施設を削減する場合の考え方について」のアンケート結果について、利用者が少なく、高い維持費がかかっている、必ず残していくべき施設もあると思う。このような回答が市民からあって市としてはどのように考えているのか。

事務局・・・今後、行政を適正に行っていくうえで必要な施設は当然ある。なくてはならないものについては、当然残していく。ただし、今後、集約化などを進めていく中では、今回いただいた意見を踏まえて検討していく。市民アンケートについては、総論としての回答・意見であると認識している。

荒井委員長・・・アンケートの結果から、市民は合理的なことを求めており、公共施設に対してシビアな見方をしているということが確認できた。

(5) 今後のスケジュールについて

○事務局より資料3「公共施設等総合管理計画策定工程表」に基づき、説明

阿倍委員・・・ワークショップとは具体的にどのようなことを考えているのか。このメンバーでやっていくのか。

事務局・・・策定支援業者と調整中であるが、3回程度を予定している。広報やHPで募集し、外部委員会とは別の方を募集して意見を頂戴する。

和田副委員長・・・議会からの意見は計画に取り入れるのか。

事務局・・・議会の意見についても検討課題の一つとして計画策定に取り入れる。

事務局・・・議会に対して報告・協議を行う予定である。計画の内容が大きく変わることはないと思う。

五十嵐委員・・・総務省からの支援を受けるため、計画策定スケジュールは今年度中までで問題ないか。

事務局・・・平成 26 年度～平成 28 年度に計画策定にかかった費用の 2 分の 1 が国から交付税として措置される。平成 29 年 3 月までに計画策定が完了すれば問題ない。

- 五十嵐委員・・・庁内検討委員会はどのようなメンバーでどのように行われていくのか。
- 事務局・・・庁内検討委員会はこの外部委員会と同時に立ち上げている。構成メンバーは、公共施設を維持管理・運営している主管課長全員と、企画部長（委員長）、都市整備部長（副委員長）である。第1回庁内検討委員会では、今回の外部委員会と同じ説明をしている。第2回庁内検討委員会で意見を固めてから第2回外部委員会にお持ちしたい。
- 和田副委員長・・・ハード面（施設等）中心の議論だが、ソフト面（外部委託や市の雇用による管理費用等）についての議論はあまりされていない。議論の対象になるのか。
- 策定支援業者・・・どういった施設を残し、どう有効活用していくか、場合によっては廃止するのかを中心に議論していくが、管理方法を見直すことも必要である。例えば委託契約のあり方を変更したり、場合によっては地域住民に管理をお願いする場合も想定される。
- 事務局・・・市の管理・運営の適正な維持管理についても議論の範囲であるという認識である。
- 荒井委員長・・・今ある機能を維持していくことにも費用がかかる。総量削減をし、その分の維持管理も一つにまとめることで、維持費を削減していく。今も苦しいが、将来人口がもっと減った場合さらに苦しい状況となる。意思決定は早い段階ですべきである。
- 五十嵐委員・・・ソフト面に関しては庁内で検討すべきではないか。
- 事務局・・・行財政改革を進める中、当然ハード面がメインにはなってくるが、ソフト面についても、方向性や組織作りについて委員会でご意見をいただきたい。具体的な部分は当然市のほうで考えていく。
- 事務局・・・回を重ねハード面を決める段階でソフト面も一緒に議論し、計画ができていくものであると思う。

※参考資料について説明

- 事務局・・・「参考資料1 地区別施設一覧」について、都市計画マスタープランに従い、昭島市を5地区に分け集計・分析している。現在どのようなエリアにどのような公共施設があるのか、また今後の人口推移の構造変化を示している。
- 柳井委員・・・5地区の分類はどのようなものか。
- 事務局・・・都市計画マスタープランの計画で示された分類と同じものである。
- 枝吉委員・・・今回、参考資料で示された施設はすべて対象となるのか。たとえば便所のような小さな面積の施設も対象となるのか。
- 事務局・・・基本的には対象となる。自治体によっては少ない面積は対象に含めないという考え方もある。詳細の決定は次回以降示す。
- 策定支援業者・・・庁舎のような面積の大きなものと、便所のような面積の小さなものに対する考え方は当然異なる。今後重要なところを絞って議論していったほうが良いと考える。
- 枝吉委員・・・例えば煙突のような工作物については、どのように考えているか。
- 策定支援業者・・・工作物も例外なく対象となる。しかし昭島市に限らず自治体の多くは工作物の現状を把握できていない。平成28年度末までに公表する段階では工作物はあまり議論されていないのが多いという実態がある。対象から外して良いというわけではないが、他の自治体の例を見ると箱物に議論が集中するケースが多い。
- 枝吉委員・・・工作物を除外しても良いということか。
- 策定支援業者・・・この先20年、昭島市でインフラも含め公共施設整備を進めるために計画策定をす

る場合、対象外となる施設を作ってはいけない。工作物やトイレ等も対象とするべきである。ただ、個別の施設の方向性を議論していく場合には、一概にそうとも言えない。計画の中から小規模施設を除く・除かないについての判断は、自治体の判断によるものである。

和田副委員長・・・「参考資料1 地区別施設一覧」について、廃止された施設が残っているようだがどうか。

事務局・・・廃止された施設については、建物として残っているため記載している。

和田副委員長・・・「参考資料2 昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会要綱」について委員会要綱に傍聴者の守秘義務について明記しなくてよいのか。

事務局・・・「昭島市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」で、情報公開については原則公開にするが、プライバシー保護の観点から、秘密にすべき場合は非公開にすることができる」とある。

枝吉委員・・・施設の建設年度・耐震診断について教えてほしい。

事務局・・・耐震診断について、1981年以前の旧耐震基準のものはすべて終了している。

枝吉委員・・・新耐震基準が制定された1981年以降で特別な補強を実施した施設はあるか。

事務局・・・ない。市民交流センターについては今年実施予定となっている。

枝吉委員・・・建設年度で建物の体力がかなり違ってくるので、年度を教えてもらいたい。

事務局・・・次回以降、まとめてご報告する。

岡部委員・・・この委員会では学校の統廃合についても議論の対象となるのか。教育委員会にまかせるのか。

事務局・・・学校教育については教育委員会が中心となって考えているので具体的な検討は教育委員会に委ねるが、この委員会においても施設類型ごとの基本的な方向性や方針について議論させていただきたいと考えている。

6. その他

事務局・・・第2回外部委員会は7月22日（金）18：30から実施予定とする。

7. 閉会

荒井委員長・・・本日はこれをもって会議を閉会とする。今後ともよろしくお願ひしたい。